

2025年3月6日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

秋田県令和6年度第4回公募公債の募集について

株式会社北都銀行(頭取 伊藤 新)は、秋田県公募公債の募集を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、秋田県が発行する全国型市場公募地方債である「秋田県令和6年度第4回公募公債」を引受け、個人及び法人のお客さま向けに窓口での募集をいたします。

記

1. 「秋田県令和6年度第4回公募公債」の概要

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 銘柄名 | 「秋田県令和6年度第4回公募公債」 |
| (2) 発行者 | 秋田県 |
| (3) 発行総額 | 100億円 |
| (4) 募集期間 | 令和7年3月7日(金)正午～令和7年3月18日(火) |
| (5) 発行日 | 令和7年3月25日(火) |
| (6) 募集対象者 | 個人及び法人のお客さま |
| (7) 発行条件 | |
| (ア) 利率 | 令和7年3月7日(金)午前に決定 |
| (イ) 発行価格 | 100円 |
| (ウ) 償還方法 | 10年満期一括償還(償還価格は額面100円につき100円) |
| (エ) 償還日 | 令和16年12月20日(水) |
| (オ) 利払日 | 年2回(3月・9月の各25日、銀行休業日の場合はその前営業日) |
| (カ) 購入限度額 | 制限なし(購入単位は1万円以上1万円単位) |

2. 当行募集内容

- | | |
|-----------|--|
| (1) 募集額 | 2億円 |
| (2) 募集取扱店 | 下記営業店を除く全営業店
(秋田駅前支店・秋田北支店・牛島支店・外旭川支店・田沢湖支店・大曲南支店・増田支店・浅舞支店・仁賀保支店・大館駅前支店・横手西支店) |
| (3) 募集方法 | 令和7年3月7日(金)正午より
※ 先着順に募集を開始し、募集額が2億円に達した時点で募集終了とさせていただきます。 |
| (4) 利率決定 | 令和7年3月7日(金)午前に決定 |

以 上

《本件に関する問い合わせ先》

受付時間	平日 午前9時～午後5時
営業推進部	地方創生室 (担当: 桑田) 018-837-1701
営業推進部	ライフプランアドバイザー室 (担当: 平山) 018-837-1946

【秋田県公募公債に関するご注意事項】

《秋田県公募公債のリスク》

- 秋田県公募公債は発行体である秋田県の財務状況・信用状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等によって元本や利子の支払いが滞る、支払不能が生ずる場合があります。
- 秋田県公募公債の価格は、金利水準等の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では秋田県公募公債の価格は下落し、逆に金利が低下する過程では秋田県公募公債の価格は上昇します。
- 秋田県公募公債の償還前の中途換金は、市場価格等を基準とした価格で当行が買取りますが、金利上昇等による秋田県公募公債の価格の下落により売却損が生ずる場合があります。

《手数料など諸費用》

- 秋田県公募公債のお取引においては購入対価のみをお支払いいただきます。売買手数料・口座管理手数料は頂戴しません。

《その他重要事項》

- 秋田県公募公債は預金ではなく、元本を保証する商品ではありません。
- 秋田県公募公債は預金保険制度の対象ではありません。また、当行が販売する秋田県公募公債は投資者保護基金の対象ではありません。
- 秋田県公募公債は償還日や利払日の直前は中途換金が出来ない期間があります。
- 中途換金の代金はお申込日を含めて3営業日後にご指定の預金口座に入金となります。
- 秋田県公募公債のお取引は、クーリング・オフの対象となりません。約定が成立した場合は、取消し、内容の変更はできません。
- 秋田県公募公債のご購入に際しては、必ず「契約締結前交付書面」により内容を確認のうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は当行の本支店に用意しております。

株式会社北都銀行

登録金融機関：東北財務局長（登金）第10号

加入協会：日本証券業協会